

2

養護老人ホームの設置、管理及び運営に関すること

経緯

年月	内 容
昭和27年11月	長野市外上水内郡9町村が「長水養老院組合」を設立した。
昭和28年7月	生活保護法に基づく保護施設として、長水養老院組合により「松寿荘」を入所者21人で事業開始した。引き続き増築を進め、昭和30年3月、定員120人とする。
昭和30年6月	坂城町外埴科郡7町村が「埴科郡養老院組合」を設立した。
昭和32年3月	生活保護法に基づく保護施設として、埴科郡養老院組合により「はにしな寮」を定員50人で開設した。
昭和38年7月	老人福祉法の施行に伴い、施設の名称を「養護老人ホーム松寿荘」「養護老人ホームはにしな寮」に名称変更した。
昭和38年11月	「埴科郡養老院組合」を「埴科老人福祉施設組合」に名称変更した。
昭和39年12月	「長水養老院組合」を「長水老人福祉施設組合」に名称変更した。
昭和40年5月	養護老人ホームはにしな寮の増築を行い、定員を75人に変更した。
昭和55年4月	養護老人ホーム松寿荘は、「長野地域広域行政事務組合」が新設する特別養護老人ホームとの複合施設として全面改築し、養護老人ホーム定員100人・特別養護老人ホーム定員120人の県下最大規模の養護・特養併設施設が完成した。 新施設の完成と同時に、「長水老人福祉施設組合」を「長野地域広域行政事務組合」に統合した。
昭和57年5月	養護老人ホームはにしな寮を現在地に移転改築し、定員を60人に減員し開設した。
昭和60年7月	長野市地附山地すべり災害により養護老人ホーム松寿荘が全壊し、移転した。
昭和61年10月	災害復旧施設として現在地に養護老人ホーム松寿荘定員100人・特別養護老人ホーム松寿荘定員70人で事業を開始した。
平成12年4月	設置運営主体が「長野広域連合」へ移行した。
平成13年4月	「埴科老人福祉施設組合」が「長野広域連合」へ統合されたことに伴い、養護老人ホームはにしな寮の設置運営主体が「長野広域連合」へ移行した。
平成18年10月	介護サービスを利用することが可能な「外部サービス利用型特定施設」の養護老人ホームに転換した。
平成24年2月	施設整備と健全運営等を図るため、『長野広域連合養護老人ホームあり方検討会検討結果報告書』を取りまとめた。
平成26年4月	養護老人ホーム松寿荘に個室10室を増築した。 (2人部屋10室から個室20室へ)

現状と課題

戦後70年を経過し、年金制度・高齢者医療の充実や介護保険制度の構築などにより、生活困窮者の生活を支えてきた養護老人ホームの使命も大きく変化してきました。

また近年、核家族化などの社会状況の変化、住宅事情などから独居高齢者や高齢者夫婦世帯が増加しており、高齢者のライフスタイルや家族の在り方そのものも変わってきました。

これに伴い、養護老人ホームへの入所を必要とする者は、従来からの生活困窮者に加え、環境上の理由で在宅での生活が困難な比較的軽度の介護が必要な者、精神障害やアルコール依存症、虐待などの様々な問題を抱えている者が増加する傾向にあります。

こうした高齢者を受け入れる養護老人ホームは、今後益々、措置^(※1)の受入れ施設として重要な役割を果すものと考えられ、入所については関係市町村との連携に努めていく必要があります。

また、長野広域連合の運営する養護老人ホームは、平成18年10月から外部介護サービス利用型特定施設^(※2)へと転換を図り、利用者の生活支援や介護ニーズの対応に努めてきましたが、施設の老朽化や多床室であることなどにより、利用者の安全面やプライバシーの確保など居住環境の整備が課題となっています。

今後も、利用者の生活支援や介護サービスの向上に努めるとともに施設の居住環境の整備を図りながら、地域住民やボランティアとの交流を通じて、地域に開かれた施設として利用者の自立を支える施設運営をしていく必要があります。

※1 措置

老人福祉法に基づいて、環境上の理由及び経済的理由により、居家で養護を受けることが困難な高齢者に対し、市町村が職権をもって必要なサービスを提供する行為。

※2 外部介護サービス利用型特定施設

利用者が要介護状態になった場合、介護保険サービスの利用が可能となり、居宅サービス事業者（訪問介護、通所介護、訪問看護等）のサービス提供を受けることができる施設。

●長野広域連合が運営する養護老人ホームの概況

施設名	所在地	認可年月日	定員 (人)	短期入所 事業定員 (人)	居室数 (内個室数)	建物面積(m ²) 敷地面積(m ²)
松寿荘	長野市上野二丁目120-4	S28.1.1	100	—	60 (20)	5,565.13 18,922.33
はにしな寮	埴科郡坂城町大字坂城8814-10	S31.7.1	60	4	28 (0)	2,159.99 7,064.00

●関係市町村別 養護老人ホーム入所の状況

(単位：人)

施設名	定員	長野市	須坂市	千曲市	坂城町	小布施町	高山村	信濃町	小川村	飯綱町	施設計
松寿荘	100	74	0	11	0	2	0	0	2	2	91
はにしな寮	60	15	0	34	7	1	0	1	1	0	59

平成27年4月1日現在

今後の方針

高齢者を取り巻く社会状況の変化、個人生活を重視するライフスタイルの変化、多様化する利用者の状態像や高齢者福祉施策の変化に対応するため、利用者の尊厳と自立支援に配慮しながら、生活支援及び介護サービスの充実を図ります。

また、関係市町村の高齢者福祉施策との整合性を図りながら、居住環境の改善を進めていきます。

施策

- 交流会・イベントの開催、ボランティア・研修生の受け入れ、災害時の応援協定などを通じ、地域社会との交流を積極的に行います。
- 利用者へのサービスがより向上するよう、積極的に職員の研修を進め、施設でのより良い生活のため、安全安心なサービスの提供に努めます。
- 養護老人ホームの措置入所について、関係市町村と協議・連携しながら、長野広域連合養護老人ホームの健全運営を図ります。
- 居住環境等の整備については、「関係市町村の高齢者福祉計画」との整合性を図りながら、居室の一部個室化及びトイレ、洗面室の改修など施設の整備を進めます。